



青森県



介護



サービス事業所



認証



評価制度について

～選ばれる事業所を目指して



～

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

1

青森県の人材確保対策

H16 『「良医」を育むグランドデザイン』 ⇒ **医師**確保

H25 『青森県看護師等サポートプログラム』 ⇒ **看護師**確保



H26.3 知事指示「次は**介護人材**確保のグランドデザインを」

- ▶介護人材確保地域戦略会議の開催(H26.6～)
- ▶各県における認証評価制度の導入推進



H28.3策定

ALL青森で取り組むための基本方針

『青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン』



青森県介護サービス事業所認証評価制度の構築

H28.6～運用開始



2

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン(概要)

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「**より魅力ある職場づくり**」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる**良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。**

1 福祉・介護事業者(＝組織)の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に進められている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



2 福祉・介護従事者(＝人材)の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を感じている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自らが関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇(賃金含む)を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等をしながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



推進戦略

1 参入促進

- (1) **理解促進とイメージアップ**
～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) **多様な人材の参入促進**
～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) **人材採用への取組**
～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・処遇の改善による定着促進

- (1) **事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進**
～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) **雇用管理改善の推進**
～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 資質の向上

- (1) **キャリアパス整備の推進**
～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) **職員の意欲・能力に応える育成体制の整備**
～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

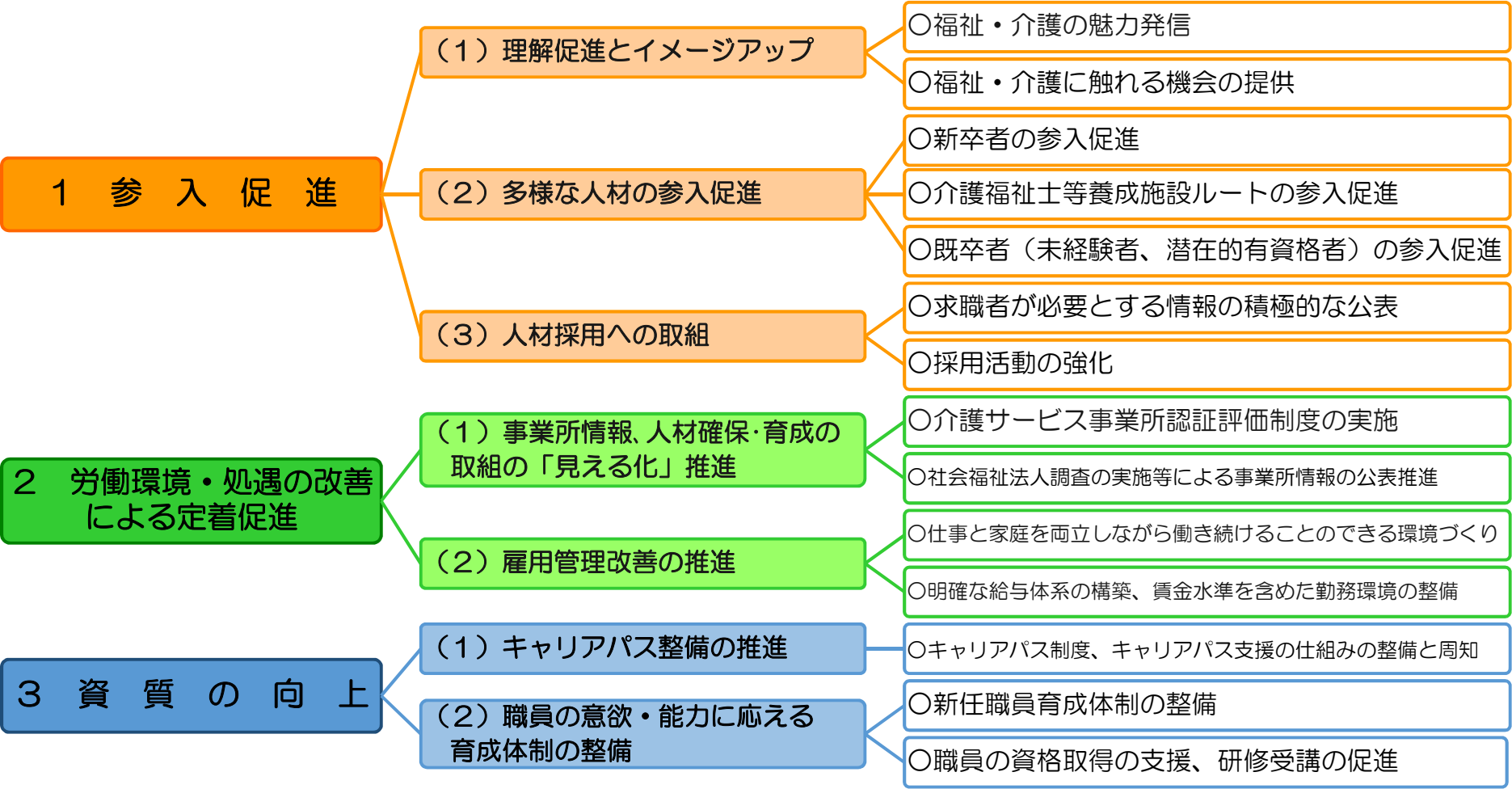
重点的な取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進



適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を重点的に支援

施策の体系



認証評価制度の構築

認証評価基準 策定経過（基準策定委員会開催）	
平成27年 7月24日	第1回委員会
平成27年10月27日	第2回委員会
平成28年 2月 5日	第3回委員会

区分	団体名
経営者代表	青森県老人福祉協会
	青森県老人保健施設協会
	日本認知症グループホーム協会青森県支部
従業者代表	青森県ホームヘルパー連絡協議会
	青森県介護支援専門員協会
	青森県介護福祉士会
養成機関	介護福祉士養成施設協会青森県代表校
住民代表	青森県民生委員児童委員協議会
学識経験者	大学教員等
行政	青森労働局（職業安定部、基準部）

基準策定委員会→H28～認証評価制度推進委員会

認証評価制度の概要



【目的】 質の高い介護人材の確保・育成
利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供



◎「介護サービス事業所認証評価制度」とは、

- ① サービスの質の向上を実践していること
- ② 職員を積極的に育成していること
- ③ 働きやすい職場づくりを推進していること
- ④ 地域と交流し、法令を守っていること



①～④に関する一定の基準をもって県が審査し、認証を付与するものです。



7

評価項目

4つの分野ごとに評価項目と評価基準を設定

- 1 職員の処遇改善の取組を評価する項目
- 2 介護人材育成の取組を評価する項目
- 3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
- 4 介護サービスの質を評価する項目
 - ①各サービス共通
 - ②サービス別 ※

※青森県独自の評価

介護報酬の加算の算定の有無により評価

- ・サービス別に算定が望ましい対象加算を選定(1～5項目程度)
- ・法人全体で対象加算の6割以上を算定していることを認証基準としている

8

1 職員の処遇改善の取組を評価するための項目

＜評価項目＞

- 1 明確な給与体系の導入
- 2 休暇取得・労働時間縮減、育児、介護を両立できる取組など働きやすさへの取組の実施
- 3 健康管理に関する取組の実施



9

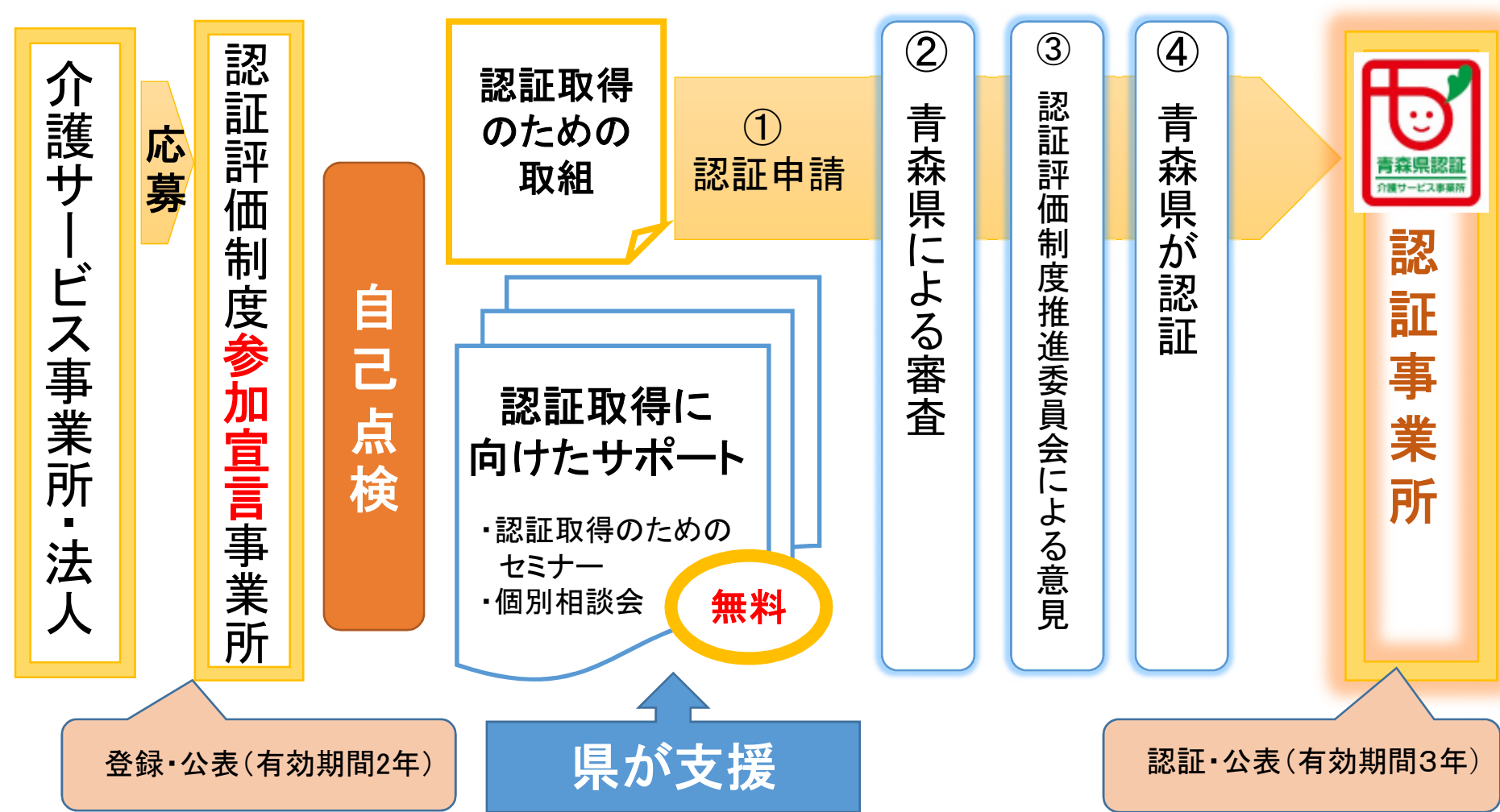
1－1 明確な給与体系の導入

評価細目（全て必須）	確認方法と評価基準
①給与・賞与を支給するための基準・昇給の基準（基本給の増）	【提出：書面】給与規程または就業規則の該当部分等昇給は基本給の定期昇給が原則であるが、職務給や手当の増額等、根拠に基づいた処遇改善が実施されている制度も基準の対象とする。
②過去3年に基準に合った昇給をしていること	【確認：書面】賃金台帳等過去3年の昇給の実績が確認できる資料 昇給を行っていない年については、その合理的な理由を求めるものとする。
③職員（非正規職員を含む。）へ公表・説明していること	【ヒアリング】公表・説明の方法 「任意に閲覧できるよう事業所に常置している」だけでは不可。
④介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を算定していること（対象となる全事業所で算定していること）	【提出：書面】介護職員処遇改善計画書の控え

4つの分野 19の評価項目 47の評価細目

認証評価制度の流れ

制度への参加は手挙げ方式＝参加宣言からスタート（随時受付）



参加宣言事業所のみを対象に無料で各種支援を実施

11

参加宣言事業所への支援策

(1) ガイドブック等

項目	支援内容
自己点検シート	認証取得を宣言する事業者が、各自の現状が容易に把握できるシートを配布
ガイドブック	認証評価制度の概要と認証取得までの取組をまとめた冊子を配布

(2) セミナー・個別相談

項目	支援内容
基礎セミナー	認証評価制度と評価項目の考え方を理解するためのセミナー（4回）
専門セミナー	認証基準を満たすために必要な制度の構築や計画の立案のためのセミナー ①給与制度、②労務管理、③新規採用者育成、④人材育成計画、⑤面談制度、⑥小規模事業所向け、⑦OJT指導者研修（各テーマ2回ずつ）
参加宣言更新・自己点検セミナー	当該年度中に参加宣言期間満了を迎える事業所を対象としたセミナー（3回）
個別相談	認証取得に向けての課題整理、個別の課題についての助言等
現地個別相談	個別相談を活用の上、必要に応じて事業所に出向いて取組を支援

12

認証評価制度の実施体制・予算規模

	実 施 内 容	委 託 先	予 算
1	広報、参加宣言・認証申請受付、HP掲載	青森県老人福祉協会	250
2	事業者支援(セミナー・個別相談)	(株)エイデル研究所	900
3	審査者派遣 (社労士、介護サービスにかかる有識者)	介護労働安定センター 青森支部	100
4	審査者研修(研修、審査への同行)	(株)エイデル研究所	400
5	認証事業所バスツアー	青森労働局(ハローワーク)	10
6	審査、認証評価制度推進委員会・ 認証授与式等	なし(県直営)	200

(単位:万円)

※ 青森県福祉人材センターでは、無料職業紹介等において求職者に認証事業所を積極的に紹介。
また、各種人材確保対策事業の実施にあたり、認証事業所を優先。

【青森県の実施体制】

高齢福祉保険課 介護人材支援グループ 6名(審査者研修を全員受講済み)
うち、認証評価制度の担当者:担当1名+グループマネージャー

13

認証事業所のメリット

No	項 目
1	県が実施する施設整備等の 各種補助金を優先的に採択
2	青森県介護サービス事業者等指導における 実地指導頻度の緩和
3	ホームページ「 かいご応援ネットあおもり 」で認証事業所として紹介
4	就職相談会 等において、求職者に対し認証事業所であることを周知
5	県主催の研修の優先的な受講決定
6	県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
7	特定事業所集中減算除外要件 である正当な理由として考慮
8	介護職員の育児支援サービス利用等に対し、事業所が費用を一部負担する際の補助(青森県福祉・介護人材定着促進事業)
9	県内金融機関による 低利融資 (法人向け、従事者向け) New ! (H30.9.1～)

◆県は関係機関等と連携し、**認証事業所の人材確保・定着を重点的に支援**

14



働きやすい環境づくりに
積極的に取り組む職場で
安心して働こう

県が認証する事業所を
検索

15



合同求職説明会→認証マークで差別化



認証事業所単独の求人説明会(H28)
→求職者30名が参加！

ハローワーク・福祉人材センター等と
連携し求職者に積極的に周知

“カイゴ”の現場（青森県介護サービス認証事業所）を見に行こう！

「ナースングツアー（介護就職デイ）」

青森県が介護人材の確保育成と介護サービスの質の向上に積極的であると認定した事業所を見学します

「介護施設ってそんな雰囲気か？」「現場を見たいけどどうすればいいの？」「働いている人と話してみたい！」と思ったらこの機会をお見逃しなく！！

11月10日（金） 9：00～12：00

定員：コースにより異なります（先着順です）

【見学コース】

- ・市川コース…（社）秋葉会「デイサービスセンター緑野の家」
※市川コースは1社見学です。
- ・田向コース…①（社）寿安会「たむかい寿楽荘」
②八戸医療生活協同組合「たむかいの家」
※2社とも見学します。
- ・小中野～大久保コース…①（社）スプリング「ケアプラザささなみ」
②（社）同和会「特別養護老人ホーム徳光園」
※2社とも見学します。

【定員】市川コース・田向コース…各15名（先着順）
小中野～大久保コース…20名（先着順）

【必ずご確認ください】

- （1）施設への移動は当所バスを使用いたします。
- （2）集合・解散場所は「八戸プラザホテル」です。
- （3）参加費は「無料」です。
- （4）13：00よりホテルまで「帰りのバス」で送迎をいたします。

申込み方法

- （1）裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、ハローワーク八戸へFAXしていただく。なお、参加にあたってはハローワークへの登録が必須となり、参加申込書を提出される際、お手持ちの「ハローワークカード」をお持ちください。その旨お知らせください。
- （2）「参加申込書」の受付が完了しましたら、後日「受付票」を送付いたします。当日の受付に必ずお持ちください。お忘れずにお持ちください。
- （3）コースにより定員が異なりますが、いずれも先着順での受付となります。定員に達します。お早目にお申込みください（締め切り後の申し込みはキャンセルとなります）。
- （4）事情により参加できなくなった場合など、11月2日（木）までにハローワーク八戸までご連絡ください。

※当日の連絡先については、後日お知らせいたします。

【問い合わせ先】ハローワーク八戸職業紹介第二部門 担当：奥内・杉澤・野村
TEL（0178）22-8609（受付コード：428）・FAX（0178）71-1381



認証事業所限定バスツアー(H29～)
→求職者43名が参加！

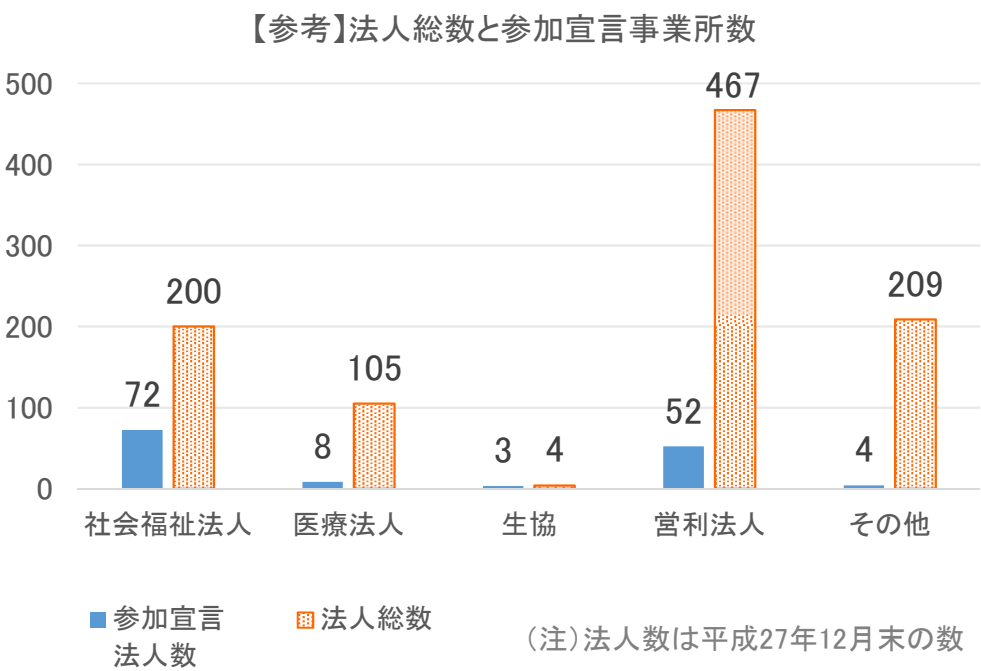
16

認証評価制度への参加状況

(1) 参加宣言・認証取得法人数

法人種別	参加宣言 法人数	認証取得 法人数
社会福祉法人	72	20
医療法人	8	1
生協	3	3
営利法人	52	3
その他 (NPO法人等)	4	0
合 計	139	27

(平成30年8月現在)



(2) 目標値(平成30年度末時点)

参加宣言法人数	認証取得法人数
180	40



17

認証事業所一覧 (平成30年8月現在)

No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地
1	(福) 七峰会	弘前市	16	(有) ベース	八戸市
2	八戸医療生活協同組合	八戸市	17	(福) 柏友会	つがる市
3	(有) すかい	青森市	18	青森保健生活協同組合	青森市
4	(福) 同伸会	八戸市	19	(福) みやぎ会	八戸市
5	(福) 青森県すこやか福祉事業団	青森市	20	(株) 相成	弘前市
6	(福) 青森社会福祉振興団	むつ市	21	(福) 桜木会	むつ市
7	(福) 秋葉会	八戸市	22	(福) 和幸園	青森市
8	(福) すずかけの里	青森市	23	(福) 拓心会	五所川原市
9	(福) 若菜会	五所川原市	24	(医) 仁泉会	八戸市
10	津軽保健生活協同組合	弘前市	25	(福) 徳望会	階上町
11	(福) スプリング	八戸市	26	(福) 天寿園会	七戸町
12	(福) 緑風会	平川市	27	(福) 素心の会	五戸町
13	(福) 嶽陽会	弘前市			
14	(福) 寿栄会	八戸市			
15	(福) 諏訪ノ森会	青森市			

※ (福) 社会福祉法人、(医) 医療法人
(株) 株式会社、(有) 有限会社

18

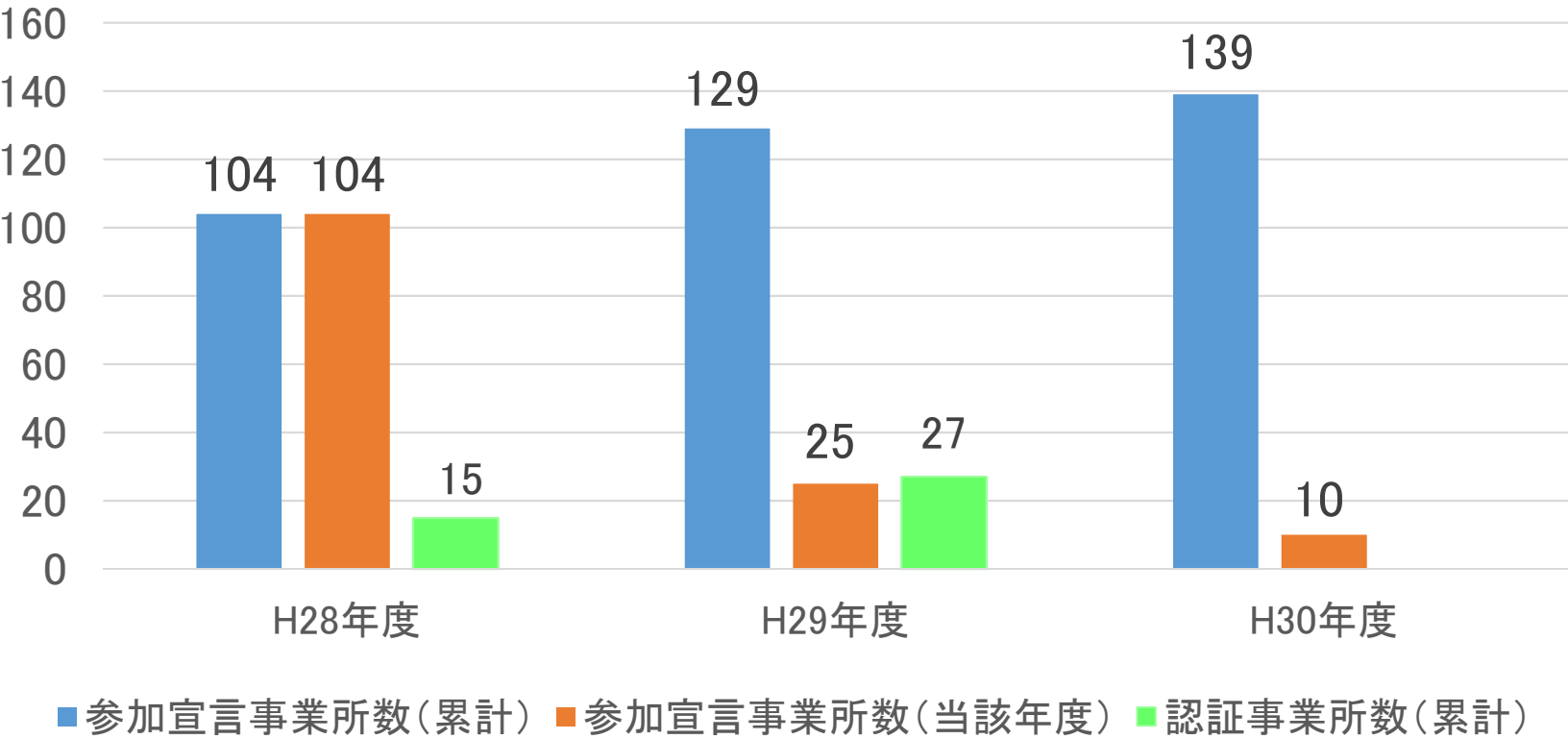
H30スケジュール（予定）

項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加宣言受付	通年受付											
認証申請受付			6/1～7/13					11/1～12/14				
現地審査												
委員会・授与式		委員会のみ										
基礎セミナー				☆			☆		☆			☆
専門セミナー												
参加宣言更新・自己点検セミナー			☆			☆				☆		
個別相談	随時対応											

19

認証評価制度の課題

参加宣言事業所・認証事業所数の推移



参加宣言事業所数の増加が必要

認証評価制度の認知度向上が必要

20

認証事業所アンケート

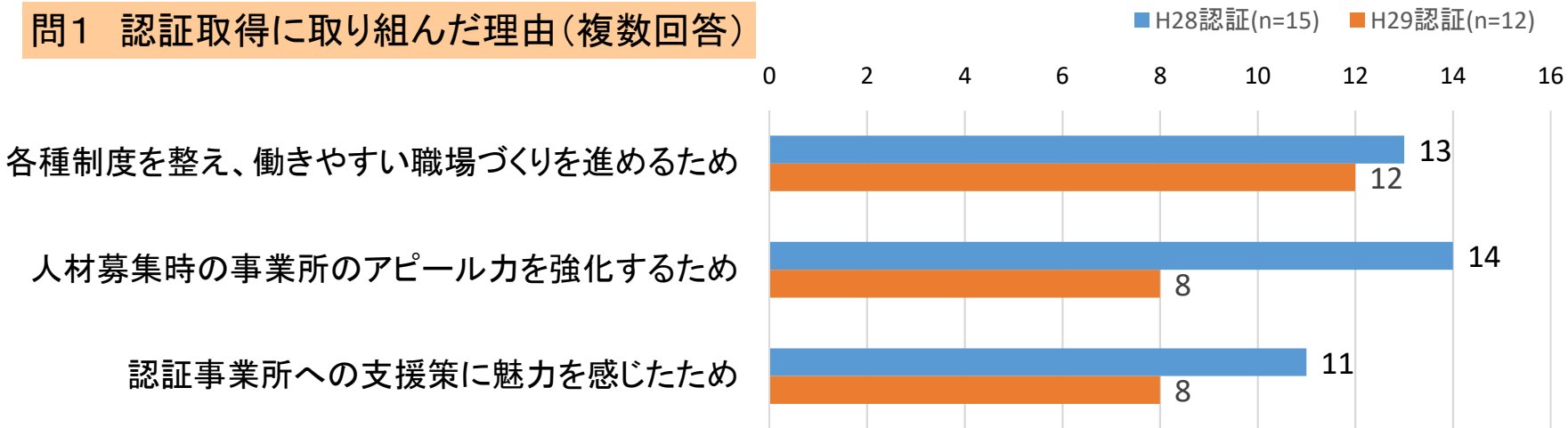
- (1)実施目的: **認証取得の効果を見える化**すること
- (2)実施時期: 平成30年7月中旬～8月中旬
- (3)調査対象: 平成28～29年度中に認証を取得した法人
(H28認証:15法人、H29認証:12法人、計27法人)
- (4)回答率 :100%
- (5)法人種別の内訳

法人種別	認証取得 法人数
社会福祉法人	20
医療法人	1
生協	3
営利法人	3
合 計	27



21

認証取得に取り組んだ理由



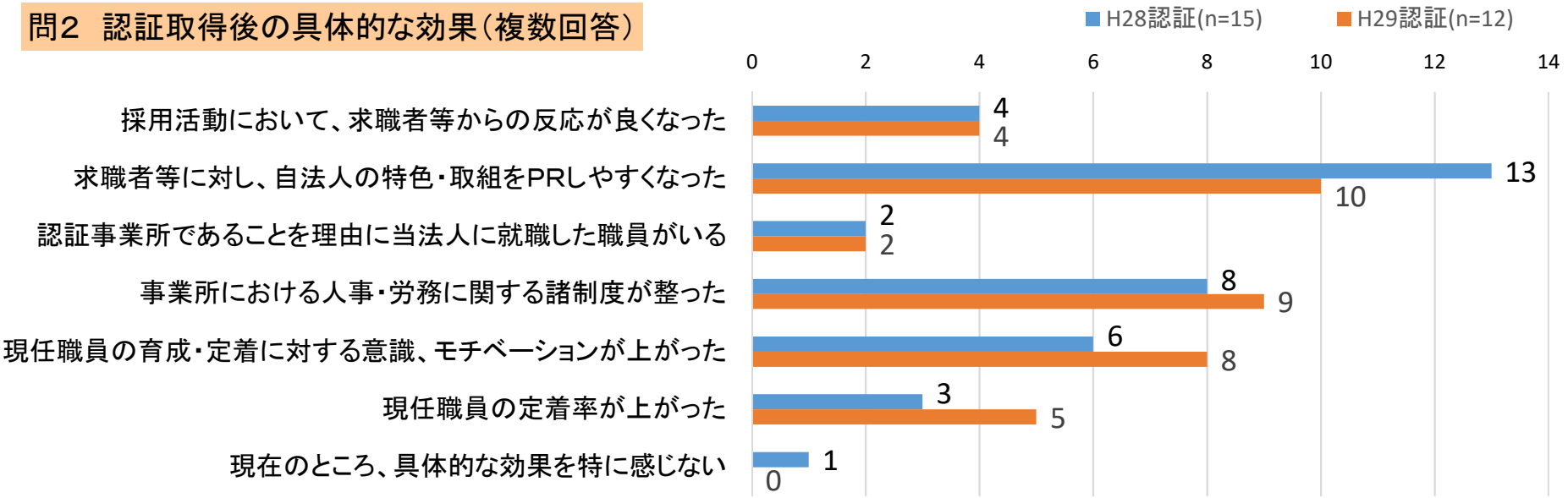
その他(自由記述)

- ①働きやすい職場づくりを進めるとともに、見える化することで**選んでもらえる事業所**を目指して取り組んだ。また、認証事業所として職員が**やりがいと意欲をもって働ける**よう取り組んだ。
- ②求人票を出してもなかなか求職者が集まらないので、認証を受けて**求職者にアピール**したい。職員に対しても認証を受けることで**安心して働ける職場**だと思ってもらえる。
- ③**今までの取組の評価を得て、内外に当法人の魅力をアピール**するため。
- ④**小さな民間事業所でも**今まで取り組んできたことがきちんとできているか評価してもらいたく、認証取得に取り組んだ。

22

認証取得後の具体的な効果①

問2 認証取得後の具体的な効果(複数回答)



その他(1) 外部(求職者、学校関係者、行政、他施設等)への影響として(自由記述)

- ①求職者に対しては、認証を受けていることを伝え、**とても反応がよく、実際に応募に繋がるケース**もある。
- ②認証制度事業所としてのアピールにより**学生からの問い合わせ、受験者が増加**した。
- ③求人面では「**認証事業所**」ということで**当事業所を選んでくれた**という人もいた。
- ④人材育成・定着に積極的に取り組む事業所として**求人情報などでアピール**している。
- ⑤**企業合同説明会へ優先的に参加**可能となった。**他施設との違いをアピール**でき、求人活動がやりやすくなった。
- ⑥働きやすい職場としてPRしやすくなり、**知名度**が高まった。
- ⑦介護事業の組織運営における**質の高さ**を、**根拠を持って外部へPR**できる。
- ⑧県から認証を受けているという点において**信用度**が上がっている。

認証取得後の具体的な効果②

その他(2) 内部(職員、ご利用者、家族、理事会等)への影響として(自由記述)

- ①職員のモチベーションアップに繋がっており、**離職者が減**っている。
- ②認証事業所となったことで、自分たちがこれまでやってきたことに間違いはなかったと**職員の自信**が生まれ、**職場の活性化**につながった。
- ③**職員の意識向上**につながったと感じる。**選ばれた事業所としての誇り**を職員が持っている。
- ④(利用者の)家族会での報告に家族からは喜ばれ、また**職員の自負心**が高まった。
- ⑤**制度整備**が進んだ。
- ⑥職員へも会議等で(法人内の)制度について周知を行ない、**資格助成制度の活用が積極的**となり、**意欲的に仕事と自己の資格取得**に取り組んでいる。
- ⑦認証事業所自体が質の高いサービスを提供するといった牽制機能が働くことで**介護サービスの質についてより真剣に取り組む**ようになった。また、職員自ら働く事業所が「認証事業所」となることで**帰属意識**が生まれ、人材育成や労働環境を整えることで**以前に比べて働きやすくなったとの声**が聞かれるようになった。
- ⑧ご利用者への**サービスや職員の育成等**について、職員の中で**体系的に捉える意識**が強まった。
- ⑨職員には認証事業所で働いているという意欲をもってもらうとともに、**家族からは「安心して利用できる」との声**が聞かれた。
- ⑩現在利用されているご利用者様や、ご家族様からの**事業所、職員に対する見方が更に良くなった**。新聞記事を見てと問い合わせもあった。

認証取得後の具体的な効果③

その他③ 事業所そのもの(組織、制度、サービス内容、経営状態等)への影響として(自由記述)

- ①組織体制や、サービス内容を見直し、**より質の高いサービス**を提供できるよう取り組んでいる。
- ②組織図の整備や**各種制度の再整備をするきっかけ**となった。
- ③**残業の減少**や**ライフワークバランス**の考えがより一層高まった。
- ④各制度を理解し、サービス内容の質向上に向け、**組織全体で目標達成に取り組む体制**をより強化することができ、**経営状態も透明化**され、職員一人ひとりが働き易い職場環境につながっていく。
- ⑤**職員の労働環境**を考える場が増えた。
- ⑥認証を取得する為に求められている諸制度、仕組み等を知ること、**当法人の弱みを認識**することができ、**改善に向けた取り組みを始める良い機会**となった。人事労務制度などについて整理することができ、今後の組織運営に役立つ。
- ⑦認証取得をきっかけに、よりよい**働きやすい環境**を**皆で作っていきこうという風潮**ができた。
- ⑧認証の取得にあたって整備した事項を継続しつつ、**更なる改善を目指す気風**が生まれた。
- ⑨**特定事業所集中減算除外要件**である正当な理由として考慮されること
- ⑩職場待遇や働きやすい職場環境作りのため、育児や介護等について就業規則を改定した。人材確保・定着につながり、サービスの質の評価＝法人の**加算算定割合80%以上**を維持している。またサービスの質の確保により利用者の安定にもつながり、結果**法人の収益も安定**している。

25

普及・促進に向けたH30取組予定①

(1) 認証事業所紹介TV番組の制作・放映

認証事業所や介護職の魅力を紹介するTV番組を放映予定。

9月22日(土)午前11:30～11:45 ATV(青森テレビ)

※平成31年2月にも同様に放映予定。

後日Youtubeにもアップし、かいご応援ネットあおもりにもリンクを掲載予定。

(2) 介護事業者トップセミナーにおけるPR

介護サービス事業所の管理者等を対象として、職場環境改善等について意識啓発を図るトップセミナーを開催。 **12月19日(水)午後1:00～4:00**

セミナーにおいて、知事によるプレゼン、講師の講演のほか、認証取得に向けた取組、認証取得による効果等について、認証事業所による事例発表を実施。

※トップセミナー以外の場(各団体のセミナー・会議等)でも積極的に情報発信を行うよう、認証事業所に働きかけ。

26

(3) 認証取得の**効果の見える化**

認証事業所アンケートの実施により、介護職員の採用状況、職員の定着率(離職率)、平均勤続年数、休暇取得状況等について引き続き把握し、かいご応援ネットあおもり等で発信しPR

(4) 認証取得の**メリットの追加**

県が実施している他の認証・認定制度のメリットのうち、当制度でも有用と考えられる項目をメリットとして追加
→「県内金融機関による低利融資(法人向け・従事者向け)」の追加(H30.9.1～)

(5) 関係機関との**連携強化**

青森労働局・公共職業安定所・福祉人材センター等と連携し、求職者に対する認証事業所の積極的な紹介、認証事業所限定の求職機会の提供等により、認証事業所への支援策(認証取得のメリット)を確実に提供
→認証事業所のみを対象としたバスツアー(ハローワークと県の共催)を実施予定

27

今を変えれば！

未来は変わる！！



青森県は挑戦します

28

1 目的

- (1) 福祉業界自らが人材確保・定着に努力する環境を整備すること
- (2) 業界の取組や福祉業界を正しく理解できる情報を「見える化」すること

2 制度概要

人材育成に積極的に取り組む福祉事業所を京都府が認証し、学生等に公表
認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援

【ホップ】 人材育成に取り組むことを意思表示→「宣言事業所」

【ステップ】 認証基準を満たす→「認証事業所」

【ジャンプ】 更なる取組に対する上位認証→「上位認証事業所」



3 認証によるメリット

- (1) 学生・保護者・学校関係者側
 - ・介護・福祉業界に漠然と抱く不安の解消につながる。【業界の見える化】
 - ・就職活動にあたり、人材育成・定着に積極的に取り組む事業所の判断ができる。
- (2) 事業所側

<宣言>

- ・認証取得に向けて支援を受けることができる。
- ・専門家からのアドバイス（研修、コンサルティング等）
- ・人材確保・育成機会の提供

<認証・上位認証>

- ・採用活動等において認証マークを活用し、学生等に事業所をアピールできる。
- ・京都府が、認証事業所を大学や学生に積極的に広報する

▼認証マーク



▼上位認証マーク



4 実績（平成31年2月19日時点）

- 宣言事業者 693事業者
- 認証事業者 283事業者
- 上位認証法人 11法人